

# 「二輪車リサイクル自主取組み」2013 年度報告

2014 年 6 月

二輪車リサイクルシステムは、ユーザー等が廃棄を希望する二輪車を適正処理・再資源化するために、メーカー及び輸入事業者(2014 年 3 月末現在:国内メーカー4 社及び輸入事業者 12 社。以下、参加事業者。)により自主取組みとして運営されています。当システムは、高い再資源化率と廃棄物処理法の順守を約束できる仕組みとして稼動しています。

公益財団法人自動車リサイクル促進センター二輪車事業部は、参加事業者の委託を受けて、二輪車リサイクルシステムの広報を展開しています。その一環として、2013 年度の実績について報告します。

## 【二輪車リサイクルシステム参加事業者 16 社(2014 年 3 月末現在)】

本田技研工業(株)、ヤマハ発動機(株)、スズキ(株)、川崎重工業(株)、(株)成川商会、(株)MV AGUSTA JAPAN、Piaggio Group Japan(株)、(株)福田モーター商会、(株)イーケーイー、(株)プレスコポレーション、(株)ブライト、ドウカティジャパン(株)、ビー・エム・ダブリュー(株)、トライアンフ・ジャパン(株)、(株)エムズ商会、伊藤忠オートモービル(株)

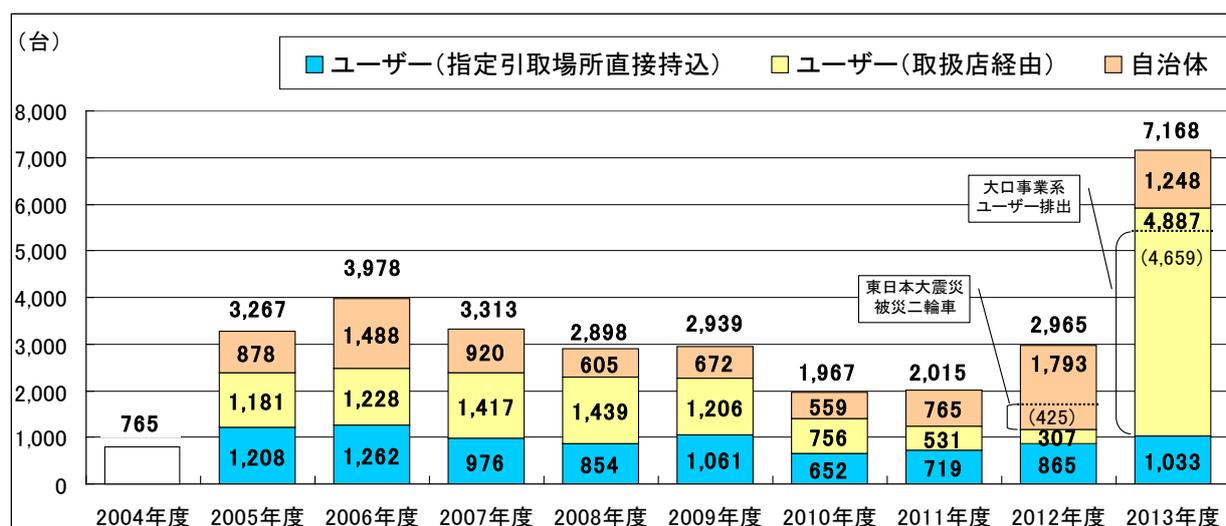
## 1. 引取・再資源化実績

二輪車リサイクルシステムは、全国に約 180 箇所の指定引取場所、14 箇所の処理再資源化施設を配置し、収集・運搬から再資源化までを整備しています。また、排出者の利便性を高めるため、一般社団法人全国軽自動車協会連合会の協力のもと、二輪車販売店(廃棄二輪車取扱店)を通じた当システムへの廃棄二輪車引渡しを可能にしています。

### (1) 引取台数

引取台数は、7,168 台となりました。うち、ユーザーからの引取台数は、大口事業系ユーザー 4,659 台を含め 5,920 台でした(指定引取場所への直接持込が 1,033 台、廃棄二輪車取扱店を経由した持込が 4,887 台)。自治体からの引取台数は、1,248 台でした。(図 1 参照)

【図 1. 引取台数】



注)2004 年度は排出者の属性を特定していないため、引取総数。

### (2) 再資源化率

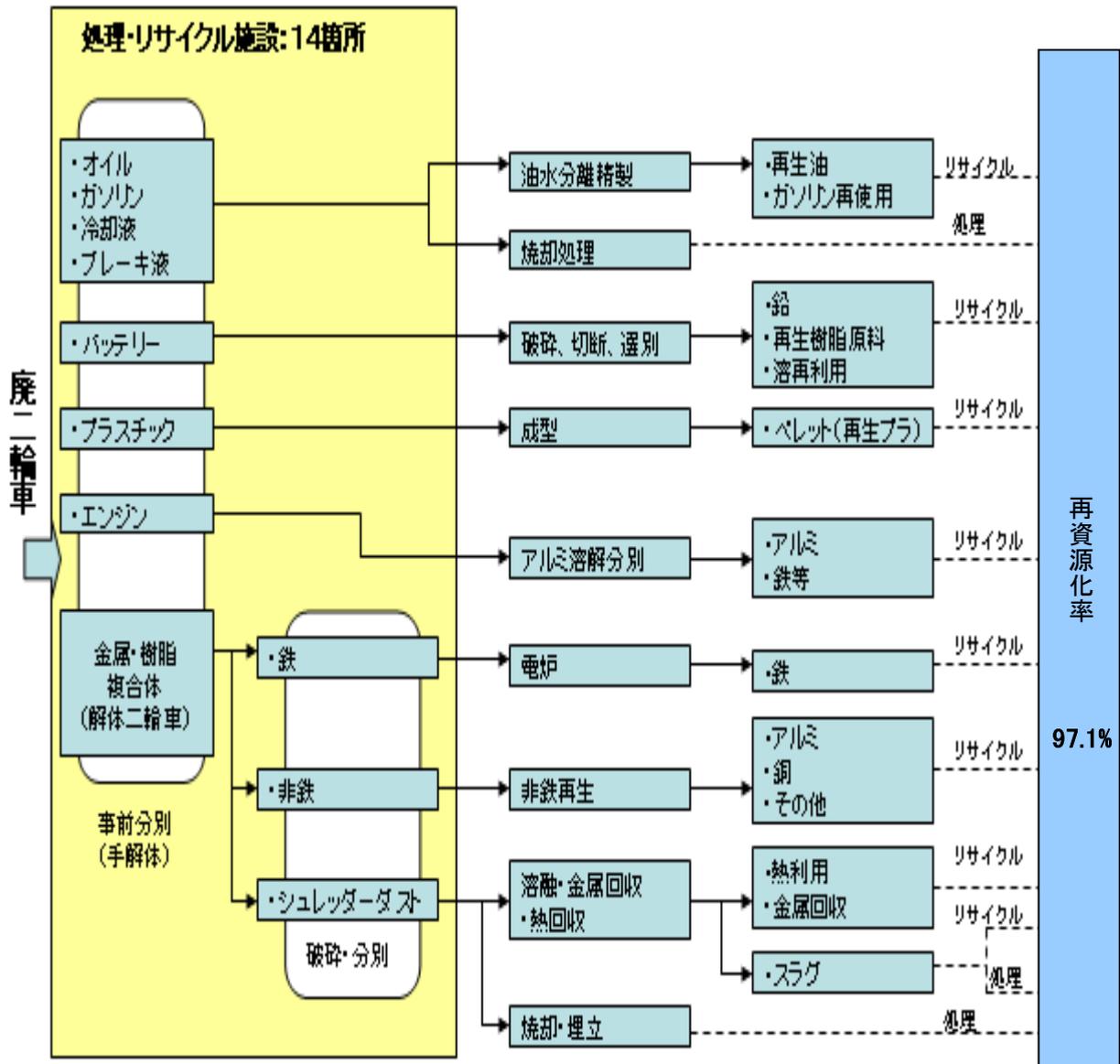
処理再資源化施設では、手選別により液類・バッテリー等を回収した後、車体の破碎・選別により金属類の回収を行っています。2013 年度の再資源化率は、熱回収を推進した結果、前年度比 3.5 ポイント増の 97.1%(重量ベース)となりました。

再資源化率の算出方法は以下のとおりです。(図2 参照)

**【再資源化率算出計算式】**

$$\frac{\text{オイル・ガソリン回収重量} + \text{バッテリー回収重量} + \text{樹脂その他回収重量} + \text{鉄・非鉄回収重量} + \text{シュレッダーダスト熱回収重量}}{\text{受入総重量}}$$

【図2. マテリアルフロー】



**2. 二輪車リサイクル広報活動**

公益財団法人自動車リサイクル促進センター二輪車事業部が行った2013年度の広報活動は、以下のとおりです。

**(1) イベント、メディア対応**

より多くの二輪車ユーザーに当システムを認知して頂くため、二輪車関連イベントや環境イベン

トでの PR 活動、各種メディア媒体への記事掲載を行いました。特に、イベント会場では、破碎処理後の二輪車 1 台分の資源類と二輪車実車を並べて展示し、多くの方々により強い興味を抱いて頂くよう工夫しました。

## (2) ユーザー認知度

2014 年 3 月に実施した、東京モーターサイクルショーでのユーザー認知度調査では、当システムを「知っている」と回答したユーザーは 53%でした。

## (3) 自治体への広報

公益社団法人全国都市清掃会議の協力を得て、自治体への広報活動を通じて、自治体の理解促進を図りつつ、地域住民への社会的理解活動を実施しました。また、約 200 自治体に対し、当システムの案内パンフレットを無償提供しました。

これらを受け、人口 10 万人以上の自治体※における HP 等の住民向けごみ処理案内において、約 87%の自治体が使用済み二輪車の処分先として当システムを案内しています(2014 年 3 月現在、JARC 調べ)。 ※2009 年 10 月 1 日現在、人口 10 万人以上の約 300 自治体を対象

## (4) 二輪車リサイクルコールセンター

システム全体に対する問合せ窓口として設置している「二輪車リサイクルコールセンター」の年間総着信件数は 6,168 件でした。総応答件数は 5,321 件で、応答率 86.3%となりました。問合せ者の 8 割超が個人ユーザーによるもので、問合せ内容のほとんどがシステム利用に関する質問となっており、ガイダンス機能を果たしました。

## (5) 廃棄物処理法に基づく公表

当システムは、廃棄物処理法の特例制度である広域認定制度を活用しており、法の定めにより広域認定事業者の委託先情報を公開しています。また、指定引取場所で引取った車両の管理票番号についても、本財団ホームページで公開しています。

## (6) 持込先の公開

ユーザー利便性向上のため、廃棄二輪車の持込先となる全国約 180 の指定引取場所を本財団ホームページで公開しています。また、廃棄二輪車取扱店については、最新リストを一般社団法人全国軽自動車協会連合会ホームページで公開し、本財団ホームページからもリンクによって確認できるようになっています。

# 3. 2014 年度 of 取組み

## (1) 周知活動

ユーザーを対象に、イベント出展、メディアへの記事掲載、関係団体を通じた資料配布等を実施します。また、公益社団法人全国都市清掃会議と協力し、自治体等へ当システムを案内し、自治体からの排出時の利用及び、住民向けごみ処理案内への掲載を促します。

## (2) 再資源化率

全処理再資源化施設の平均再資源化目標率 95%を達成していますが、一部施設が未達であるため、熱回収を促進させる等、個別に具体的対応策の検討を推進します。

以上